（第1回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　7年　9月１９日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ（株）　山形事務所
契約業者の住所	山形県鶴岡市新海町１７－６８
業務の名称	山形管内整備効果検討業務
業務場所	山形河川国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 （変更した内容について記述する）	・整備効果把握・検討　　１式 ・整備効果資料作成　　１式
履行期間（自）	令和　7年　4月　9日
履行期間（至）	令和　8年　3月１９日
変更前の契約金額	２６，１１４，０００円（税込み）
変更金額	＋　３，８８３，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２９，９９７，０００円（税込み）
変更理由	一般国道４７号高屋道路の再評価に伴う事業評価資料の作成については、新庄酒田道路として一体評価で審議することとなり、事務所間調整の結果、本業務により減工することとなった。